

グローバル・ガバナンス学会 ニュース・レター 第7号

Japan Association of Global Governance News Letter No. 7

2016-8-30

〈巻頭言〉

グローバル・ガバナンス一次の課題

グローバル・ガバナンス学会副会長

福田耕治（早稲田大学）

グローバリゼーションは、資本、モノ、人、情報サービスの多元的かつ複合的な結合関係の緊密化を促進してきた。また人々の日常生活に関わる各国の雇用・労働環境や社会保障、税制など、政治・経済・社会的諸関係を変容させたのみならず、環境、文化、テクノロジー、安全保障に至るまで地球規模で「脱領域化」を促し、重大な影響を及ぼしている。

1980年代以降、新自由主義（neo-liberalism）の台頭と経済活動のグローバル化に伴い、日米欧のみならず世界中で所得や富の分配の不等化、格差の拡大が進行した。とりわけ EU/欧州諸国では、金融・財政危機、移民・難民危機、テロリズムの脅威など多様かつ深刻なリスクに直面している。EUの最大の特徴である「国境を越えるヒト、モノ、資本、サービスの域内自由移動」は、グローバリゼーションを歴史的に先取りした「社会実験」であると見做されてきた。しかし多くの欧州諸国では、近年、経済格差の拡大や貧困と社会的排除、労働市場の分断、社会的亀裂の深刻化など、政治経済や安全・秩序にかかわる多様な問題を生み、グローバリゼーションの恩恵には浴さず貧困化する大多数の庶民の不満が噴出し、失望感が漂っている。2016年6月イギリスのEU脱退の是非を問う国民投票でも明らかになったように、EU残留派と離脱派との分断は、若者層と高齢者層の世代間、富裕層と貧困層の階層間、都市と地方の間の対立、高学歴エリート支配に対する庶民の反発として浮かび上がってきた。これらは、EUが平和秩序、人権、環境や安全の規範を形成しつつ、欧州の連帯とリスクガバナンスを担う主体であり続けられるのか、という根源的な問題を提起している。イギリスのみならず他の欧州諸国や欧州議会内でも、欧州懐疑派、反EU統合や「再国民国家化」を訴える極右政党が伸張し、EUからの脱退論が複数の加盟国で噴出するなかで「EU崩壊」さえ懸念されはじめている。

2015年以降1月と11月にパリで、2016年3月のブリュッセルで、7月トルコ・イスタンブールで大規模なテロ事件が相次いでいる。このような現象はヨーロッパにとどまらず、アジアでも2016年7月バングラデシュ・ダッカで邦人7名を含む人質20名と警官2名が殺害される痛ましいテロ事件が起きた。これらの事件は、宗教や文化、治安に直結する問題であるばかりではなく、世界経済、国際金融市場や貿易・投資活動への影響もあり、政

治や軍事・安全保障とも係るグローバル・ガバナンスの課題と繋がっている。

グローバルな「リスク社会」の脅威や不安定な経済状況に慄きながらも、地球市民社会の構築、人類の連帯やコスモポリタニズムへの希望を繋ぎ止めるために、世界の人々が社会連帯やグローバル・ガバナンスを強く希求しているのもまた事実であろう。本学会が、こうした問題を議論し、グローバル・ガバナンスの在り方、今後の国際制度の設計やグローバル公共政策の課題に真剣に取り組み、提言するためのフォーラムとなれば幸いである。

第8回研究大会（早稲田大学・早稲田キャンパス）

日本公益学会との共催

一日目 2016年5月14日

部会 I 「グローバル・ガバナンスの民主化は可能か？」（10:00～12:00）

報告者：杉浦功一（和洋女子大学）

論 題：グローバル・ガバナンスの「民主化」は可能か？

報告者：渡邊智明（九州大学）

論 題：地球環境ガバナンスにおける「民主化」

報告者：佐藤誠（立命館大学）

論 題：民主化とガバナンスのジレンマ—ルワンダの事例から

討論者：松井康浩（九州大学）

初瀬龍平（京都女子大学）

司会者：千知岩正継（北九州市立大学）

部会 I では、グローバル化した世界に相応した正当かつ実効的なガバナンスの形態や民主制の在り方について新しい視点を提供しようと試みた。

杉浦功一会員による報告では、グローバル・ガバナンスの民主化の実現可能性や課題が検討された。杉浦会員は、多岐にわたるグローバル・ガバナンスの民主化構想を類型化したうえで、そのうちのどれが可能になるかは、世界秩序モデルをめぐる欧米諸国や新興諸国、NGO など多様なアクター間の衝突や支持獲得競争に左右される、と論じた。

渡邊智明会員からは、地球環境ガバナンスの民主化に関する報告が行われた。渡邊会員は、ガバナンスの対象となる空間の重層性（グローバル・ナショナル・ローカル）、専門家の重要性、被害発生予防という将来志向性の三点を地球環境ガバナンスの特質として提

示したうえで、多国間環境条約への政治的コミットメントの強化に関してグローバル・レベルの民主化とナショナル・レベルの民主化が複雑な関係にあることを明らかにした。

最後に、佐藤誠会員が、ガバナンスと民主化の予定調和観に疑問を投げかける報告を行った。具体的には、1994年のジェノサイド以降のルワンダと南アフリカとの比較検討がなされた。佐藤会員は、民主主義とガバナンスの間には正負ともに明白な相関性は観察されないと結論づけるとともに、ソマリアに関する遠藤貢氏の「機能する崩壊国家」研究に言及しながら、ガバナンスの多様性やガバナンス構築における共・私の領域の重要性を指摘した。

これらの報告に対し、松井康浩会員からは、(杉浦会員に対して) グローバル・ガバナンスのパフォーマンスにとって民主化は必要なのか、(渡邊会員に対して) デモクラティック・グリーンと称される現象は欧米諸国の民主制よりも経済的な豊かさに起因するのではないか、(佐藤会員に対して) もしルワンダの現政権がルワンダ市民から肯定的に評価されていれば、それはある意味で民主的ともいえるのではないか、などの質問が提起された。初瀬龍平会員は、本部会のテーマおよび3者の報告を集団意思決定の問題と捉えて、当該問題の全体図を見通す概念図を示された。具体的には、①集団を代表して意思決定を行う人びとの選出、②決定意思の実施に対する服従や不服従、③決定の実効が誰にとって好ましくまたは好ましくないか、の3点を検討すれば、ある集団意思決定が民主的かどうか判断できるのではないかと初瀬会員は論じた。またフロアーからも多くの質問やコメントが寄せられ、報告者との間で実りある議論が交わされた。

本部会をとおして、民主化/民主制とガバナンスの形態はグローバル・ナショナル・ローカルの3層間および多様なアクター間の相互作用によって決まること、そして世界全体にとって望ましいグローバル・ガバナンスの民主化形態は今なお確定しておらず、さらなる検討や構想が必要であることが明らかになったと思われる。

(文責：千知岩正継)

部会Ⅱ 「戦後アジア秩序形成の再検討」(13:30～15:30)

報告者：松村史紀(宇都宮大学)

論題：東アジアにおける中ソ分業体制—起源、変質、蹉跌(1950年代)—

報告者：神田豊隆(新潟大学)

論題：アジアにおける冷戦変容と日ソ関係—緊張緩和から停滞へ—

報告者：平川幸子(早稲田大学)

論題：戦後東南アジアの多国間制度形成—英国・日本の経済社会イニシアチブ—

報告者：徐顕芬(中国・華東師範大学)

論題：中国のアジア秩序構想—対日戦略における米国要因

討論者：菅英輝（京都外国語大学）

毛里和子（早稲田大学）

司会者：首藤もと子（筑波大学）

本部会では、第二次世界大戦後のアジア秩序の形成と変容について、一次史料の研究をふまえた4件の報告が次の順で行われた。

松村史紀会員は、1950年代に中ソ同盟が政府と党レベルの二元的関係で形成され、中ソ核分有構想まで至ったが、結局それが挫折した背景について報告した。同報告は、中ソ双方の戦略的相異の問題について、とくに中国は台湾問題等で対米強硬路線を変えることができず、それをソ連が抑制できなかったことで中ソ核分有構想は破綻したと論じた。

神田豊隆会員は、1950年代から70年代における日本外交指導者の「冷戦」や「冷戦変容」をめぐる国際認識について、外交指導者の事例をあげつつ論じた。そして、1950年代半ばの米ソ雪解けや60年代の米ソ緊張緩和、70年代の多極化状況では「グローバリスト」による日ソ関係改善が進められ、反ソ親中の「リージョナリスト」に有利な国際環境のときは、「日米中」対ソ連の外交路線になったと指摘した。

平川幸子会員は、1950年代から60年代初頭の英国と日本が、政治的には非関与の姿勢を慎重に保ちつつ、東南アジアの経済社会開発に積極的に関与すべく国際秩序の形成と発展に役割を果たしたことを論じた。とくに1961年に発足したASAに英国が積極的に関与していたと思われる電報等はこれまでほとんど知られていなかった一面である。

徐顕芬会員は、1950年代に中国が日本との国交を強く望んでいたにもかかわらず、対日関係が進展しなかった要因について分析的に検討した。そこで、当時の状況として、侵略戦争に関する歴史認識は「二分論」によって克服できていたものの、戦後アジア秩序として対日講和条約が締結され、同時にアメリカのアジアにおける安全保障条約網が構築されたことで、中国の対日政策は進まなかったと論じた。

次に、菅英輝会員と毛里和子氏から、次のようなコメントと質問が提起された。松村報告に対しては、中ソ分業から中ソ対立に進んでいくメカニズムは核分有の問題だけで説明できるのか、ソ連の覇権志向もあったのではないかと、また中ソ同盟と核分有は、ソ連の異なる最高指導者による決定であり、議論のレベルが異なるのではないかと指摘があった。神田報告に対しては、グローバリストとリージョナリストはいずれも親米派であり、ソ連を含むか否かだけの相違ではないかと、この二分法は誤解を招くのではないかと質問が出された。平川報告に対しては、この時期は冷戦期であり、冷戦構造が日英の地域秩序構想に及ぼした影響についての視点も必要ではないかと、また日本の戦後処理の課題はこれにどう関連したのかとの質問が出された。徐報告に対しては、1950年代の中国に「敵」意識があったが、「冷戦」の観念はなく、冷戦という枠を外して考えることが必要ではないかとコメントが出された。

フロアーから、平川報告に対して日本は当時ASAをどう認識していたのか等の質問があ

った。以上のコメントや質問に対して、4名の報告者が順次回答した。

(文責：首藤もと子)

部会Ⅲ 「国際規範の質的・量的分析ツール」(13:30~15:30)

報告者：東野篤子（筑波大学）

論 題：国際規範のコンストラクティヴィズム分析—ヨーロッパ統合論の視点から—

報告者：西谷真規子（神戸大学）

論 題：グローバル・ガバナンス分析のオーケストレーション・アプローチ
—腐敗防止ガバナンスを事例に—

報告者：福井英次郎（慶應義塾大学）

論 題：国際規範の計量分析—EU認識研究の観点から—

討論者：湯川拓（大阪大学）

司会者：足立研幾（立命館大学）

部会3では、東野篤子会員、西谷真規子会員、福井英次郎会員の3名による、国際規範研究の最前線の研究報告が行われた。東野会員は、グローバル・ガバナンスにおける国際規範研究とその課題、ヨーロッパ統合研究におけるグローバル・リージョナル規範の研究状況について概観し、ヨーロッパ統合研究における規範研究の特徴を浮き彫りにした。その上で、ヨーロッパ統合研究における規範研究の可能性について考察するとともに、そうしたリージョナルな規範研究とグローバルな規範研究の相互関係に注目する新たな研究地平が存在することを指摘した。続いて、西谷会員は、断片化の進んだレジーム・コンプレックスにおいて有効なオーケストレーションのタイプを考察し、それが、どのような条件下でどのように行使され、どのような効果を生むのかを、グローバル腐敗防止ガバナンスの事例に用いて検討した。規範がある程度受容された後、その実現に向けて、多様な主体、争点、部門、地域間で、いかにオーケストレーションを行っていくのかというのは、規範伝播研究の次の段階に焦点を当てる新たな研究地平である。最後に、福井会員は、量的分析を取り巻く環境変化に言及しつつ、国際規範研究において量的分析によっていかなる研究が可能かを概説し、EUを例にとりメディアにおけるEU像、および大学生のEU認識の量的分析結果を提示した。そうした研究を踏まえ、これまで国際規範研究において主流であった質的分析を、量的分析が補完しうることを指摘し、今後、実験的手法や、世論調査、パネル調査を実施することによって、国際規範研究の新たな地平が開かれうると主張した。3報告を受けて湯川拓会員から、各報告に対して、規範の同定方法や、アクター間の協力とオーケストレーションの峻別、世論調査のインプリケーションなど、それぞれ国際規範研究の新たな研究地平を切り拓いていくうえで、明確にしていくべき課題についてコメント

がなされた。フロアーからも、国際規範研究の最前線の研究報告に触発された実務的観点からの質問、理論的観点からの質問がなされ、予定時間を超過して（司会の不手際をお詫びします）、それらに対する回答が行われる活発な部会となった。

（文責：足立研幾）

共通論題：「安全保障をめぐるグローバルな関与と国内の論議

—安全保障ジレンマを超えて—（15:45～17:45）

報告者：石川卓（防衛大学校）

論 題：日本の「抑止力強化」と日米同盟の「グローバル化」

報告者：前嶋和弘（上智大学）

論 題：安全保障政策における国際関与と国内論議—アメリカの場合—

報告者：中村登志哉（名古屋大学）

論 題：安全保障政策における国際関与と国内論議—ドイツの場合—

討論者：石田淳（東京大学）

司会者：渡邊啓貴（東京外国語大学）

共通課題セッションでは、日米独の安全保障をめぐる今日的な議論として、グローバルな関与の可能性、そのコスト・リスク、安全保障のジレンマという視点から報告・議論した。石川卓会員（防衛大）は「日本の抑止力強化と日米同盟のグローバル化」について、日米間の議論の論点を踏まえた好報告を行った。94年日米安保再定義によって同盟の拒否的抑止態勢が始動し、戦域レベルでの対処が有効となった。また二つの特措法が97年ガイドラインの水準を超える自衛隊のグローバルな関与を実現させた点を指摘した。しかし拒否的抑止力強化は「ならず者国家」や低烈度事態への対応には適さず、中露との関係を不安定にすること、さらに偶発戦争やエスカレーションのリスクがあること、他方で自衛隊の平和協力は減少傾向にあることも改めて認識すべきこととして指摘された。前嶋和弘会員（上智大）は、「安全保障をめぐるグローバルな関与と国内論議」についてアメリカ大統領と議会・世論の関係について、豊富なデータを用いた興味深い報告を行った。議会・世論が大統領の外交政策を支持する「冷戦コンセンサス」は70年代以後崩壊し、世論の外交への影響が強くなり、外交政策は「世論の呪縛」を受けるようになった。他方で80年代以後政治的分極化が進行し、「ネオコン」対「新孤立主義」という構図が次第に築かれていった。「戦争の国内化」という指摘は現在のアメリカのおかれた外交安全保障環境を適切に表現した指摘だった。中村登志哉会員（名古屋大）は「安全保障政策における国際関与と国内論議」のドイツの例を論じたが、日本の事情を意識させる意義深い報告だった。ドイツはNATO域外への派兵に慎重姿勢を取ってきたが、湾岸戦争をきっかけに、94年に事前承

認を条件として海外派兵を積極化させた。世論はドイツの国際社会での責任拡大を肯定的にとらえ、同盟義務の重視は 60%以上の支持を得ているが、NATO のグローバルな活動への関与を国内世論は過剰と受け止める向きが強い。国際関与を重視するエリートと内向きの一般市民の間には乖離がある。コメンテーターの石田淳会員（東京大）は三つの報告に対して広範囲な視角から、とくに国際社会の安全保障の理論的な枠組みを意識した適切な意見や指摘を行なった。フロアーからも多くの意見が出されて、活発で有意義な議論が行われたセッションとなった。

（文責：渡邊啓貴）

二日目 2016年5月15日

部会Ⅳ（日本公益学会との共催） 「新しいグローバル・ガバナンスの試み」（10:00～12:00）

報告者：岩田英子（防衛研究所）

論 題：女性と安全保障に関する一考察—国連安保理決議 1325 号から捉える国際的ジェンダー・メインストリーミング規範の伝播・ローカル化・制度化とその含意—

討論者：川眞田嘉壽子（立正大学）

報告者：菅原絵美（大阪経済法科大学）

論 題：国際人権基準の越境的実施—人権ガバナンスにおける企業活動の規制—

討論者：梅田徹（麗澤大学）

報告者：中島智人（産業能率大学）

論 題：社会的課題の解決に向けた社会的目的と経済的目的との融合

—英国におけるコミュニティ利益会社制度の展開と日本への示唆—

討論者：大森佐和（国際基督教大学）

司会者：軽部恵子（桃山学院大学）

第 1 報告は、岩田英子会員（防衛研究所）が「女性と安全保障に関する一考察—国連安保理決議 1325 号からとらえる国際的ジェンダー・メインストリーミング規範の伝播・ローカル化・制度化とその含意—」という論題で報告した。1995 年の第 4 回世界女性会議が「北京行動綱領」を採択後、ジェンダーの主流化実現に向けた取り組みが国連全体で進められてきた。2000 年に安保理決議 1325 が採択され、安全保障で主流化を実現するために、国内行動計画（NAP）の策定が加盟国で推進されている。その結果、ジェンダー主流化規範が国際的な規範として共通認識され、人間の安全保障を担保する可能性を持つようになった。

た。

討論者の川眞田嘉壽子会員（立正大学）は、経済社会分野から発展したジェンダー平等が、人権や安全保障の分野へ広がった過程を国連の諸決議と文書を元に分析したと評価した上で、規範には法的拘束力がなく、報告者によると事務総長報告によって加盟国に圧力をかけているが、それによって本来のジェンダー平等が変質しつつあると指摘した。

第2報告は、菅原絵美会員（大坂経済法科大学）が「国際人権基準の越境的実施—人権ガバナンスにおける企業活動の規制」という論題で報告した。国際的に定められた人権基準を国内的实施するのは国家であり、国際機関が国家に対して義務の履行を求める国際的実施が補完的に行われてきた。一方、多国籍企業が私的権力として台頭すると、「国連グローバル・コンパクト」の発足（2000年）、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の成立（2011年）、多国籍企業と人権に関する政府間作業部会の設置（2014年）という取り組みがなされてきた。部会は企業に勧告し、通報手続を有するが、国家中心的な枠組みとともに発展・機能してきた。

討論者の梅田徹会員（麗澤大学）は、レジーム展開が法的側面を中心に整理されたと評価した上で、市場はグローバルであり、企業はネットワークで動くので、会社法改正により海外の子会社に対する親会社の責任をどう追求するか等を検討する必要があると指摘した。

第3報告は、中島智人会員（産能大学）が「社会的課題の解決に向けた社会的目的と経済的目的の融合—英国におけるコミュニティ利益会社制度の展開と日本への示唆—」という論題で報告した。2000年以降の英国では、社会的課題を解決する主体としての社会的企業に関する政策策定や法制度の整備が進み、2005年に会社法を元にしたコミュニティ利益会社（CIC）制度が成立した。国家と市場のどちらにも頼らない社会関係資本を活用する存在で、貧困・格差の解消、公共サービスの提供主体として活動していることが紹介された。

討論者の大森佐和会員（国際基督教大学）は、官でも民でもない英国のCICをどう日本に取り込むのが課題であると指摘した。チャリティが盛んな英国と比べて、日本では税控除の対象となるNPOはわずかであり、日本の社会福祉は上から誘導することも指摘された。

3報告の終了後、全体に対する質疑応答が行われ、短時間ながら、主権構造の二重性、社会的企業の追求する「社会的価値」の具体的な意味などについて活発な議論が行われた。

（文責：軽部恵子）

部会V 「中国によるグローバル・ガバナンス構想??」（13:30～15:30）

報告者：兪敏浩（名古屋商科大学）

論題：中国における「グローバル・ガバナンス論」一言説、動機、含意—

報告者：和田洋典（青山学院大）

論 題：国際経済ガバナンスにおける中国の「攻勢」をどう捉えるか

ーアジアインフラ投資銀行を中心にー

報告者：三船恵美（駒沢大学）

論 題：中国の「一帯一路」構想—グローバル ガバナンスの新モデルの探求？—

司会者：加茂具樹（慶應義塾大学）

本部会の目的は、急速な経済成長にともなって国力を増大させた中国が、アジア太平洋地域の秩序に影響力を発揮するアクターとして台頭してきたことに注目し、その中国が描こうとしているグローバルな秩序構想をめぐる問題について議論することにあつた。

兪敏浩会員による報告は、中国政府がグローバル・ガバナンス（全球治理）に適応しようとする段階から積極的に関与するようになった経緯を説明した。中国がこうして姿勢を変化させた背景について報告は、より積極的な外交を求める高まる内外からの圧力、そして急速に進む中国の経済利益のグローバル化を背景とした海外権益の保護論が台頭してきたことにあると説明した。またグローバル・ガバナンスを通じて政府が追及するものは利益の拡大であり、国益に対する認識が変われば政府の姿勢も変化する可能性があること、一部の領域では学習（社会化）をつうじてグローバル・ガバナンスに対する認識を変化させている実態が紹介された。

和田洋典会員による報告は、中国政府の国際経済ガバナンスに係る姿勢の変化の軌跡を、アジアインフラ投資銀行を題材に考察した。報告によれば、中国は開発金融分野において既存制度に対抗する力と規範を得たことでAIIBの設立に踏み切ったが、同時にAIIBとブレトン・ウッズ機構の補完性の維持にも努めているという。報告は、中国がブレトン・ウッズ機構より裨益し、そこでの地位向上を模索している姿をえがくとともに、AIIBの目的である開発途上国のインフラ支援について、中国が元来既存制度の枠内で進めようとしていた経緯もあることを指摘した。本報告は、中国の対外行動は依然、現状維持勢力としての域にとどまると判断すべきだと分析した。

三船恵美氏（非会員）による報告は、中国政府が積極的に提唱している「一帯一路」イニシアチブについて論じた。報告は、「一帯一路」は、**global governance** であるのか、レジーム形成であるのか、それとも多国間協力の束なのか、という問いを掲げ、それが「グローバル・ガバナンスの新モデル」とはいえないと論じた。すなわち「全球治理」は **global governance** と同じ概念ではなく、「一帯一路」の地理的範囲を包括するようなパートナーシップやネットワークの構築は難しいという。報告は、「力による現状変更」を強行している中国政府は、今後、地球規模課題を解決・調整するグローバル・リーダーとしての信頼を「一帯一路」に関与する諸国から得ることができるか否か、既存の国際秩序を尊重して国際的な責任を分担するつもりがあるのか否か、などの課題に直面していることを指摘した。

討論者である天児慧教授（早稲田大学）をはじめ、各報告に対する様々な議論が提起され、活発な議論が展開された。

（文責：加茂具樹）

学会制度設計担当からのお知らせ

この度グローバル・ガバナンス学会は、秋の研究大会において初めての「ブラウン・バッグ・ミーティング」を開催することとなりました。これは、お昼休みにお弁当を持ち込み、昼食を取りながら、リラックスした雰囲気の中で若手の研究者のみなさんに自由闊達に報告や議論をしてもらうというものです。

当日は会場近くでお弁当を販売する予定でありますし、若手のみなさんに対して、ご経験に基づいた貴重なコメントをフィードバックしていただくためにも、若手のみなさんはもちろんのこと、年齢に関係なく多くの会員のみなさまに参加していただければ、大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（上村雄彦）

研究最前線

アジアからのグローバル・ガバナンスを考えて

平川幸子（早稲田大学）

私は、博士課程から早稲田大学の COE プログラムで「現代アジア学」「アジア地域統合」などの研究に深く関わっていたので、このままアジアに閉じこもってはいけない、もっと広い視点を持たなければ、とあって本学会に入会したのだが……。勉強不足かもしれないが、正直、グローバル・ガバナンス論は、やっぱり西洋発の発想、西洋中心の議論になっているような印象をずっと抱いていた。私が思うに、多様性、複雑性の中で秩序構築や地域協力を模索してきたアジアにも多くの知恵と経験がある。そこからグローバルに還元できる教訓もあるのではないか。西洋で生まれた優れた価値を東洋で包み直して普遍化する「方法としてのアジア」などという竹内好の言葉も思い出されて、第 8 回研究大会では、仲間を誘ってアジア秩序に関する歴史部会を企画、応募した。

冷戦後のグローバリゼーションと同時に進行したアジア地域統合を考えれば、多くの点でガバナンス論も共通しているだろう。けれど、国家規模、政治体制や経済発展レベル、文化や宗教、そして固有の歴史的経験など、あまりにも多様で複雑な国家群から成るアジアでは、お互いを理解し尊重して十分な配慮を示す姿勢がなければ、越境ガバナンスは難しい。だから、アジアでは、窮屈な一つの超国家制度ではなく、緩やかな地域協力枠組み

が重層的に存在し、制度自体も自らを相対化してきた。よく言い換えれば、このような開放的、包含的、外向き志向の態度が、異質の国家社会間の共存を持続させてきた。アジアの伝統的、文化的特質である「寛容」や「楽観主義」が下支えしてきたという指摘も多い。

最近、中国、日本、ASEAN が戦後に提唱してきた安全保障観や概念を少し整理してみた。例えば、「平和五原則」、「新安全保障観」、「ZOPFAN」、「総合安全保障」、「人間の安全保障」、「総体的安全保障」「国際協調に基づく積極的平和主義」など。守るべき対象は「国家」「国民生活」「地域の平和安定」「人間」「党」など重層しており、当然、関わる主体も主権国家、地域共同体、市民社会、国際組織、と多層である。統一や収斂は無理でも十分協調・共存可能な概念が多い一方、容易に対立の予測がつく概念もある。何とか個々を尊重しつつ、伝統的・非伝統的分野、多様なアクター層をうまく組み分け組み合わせ、全体の安全をデザインできないかと考えてみた。そして、パズルの完成には、やっぱり「寛容」と「楽観主義」という糊が不可欠だとつくづく感じたのである。一見バラバラでも、つながりが持続するヒントを、これからもアジアの経験から探していきたいと思っている。

[編集後記]

今号より土屋大洋会員とともにニュース・レターの編集作業を担当させていただくことになりました松村史紀と申します。今後、原稿の依頼などをさせていただくこともあると存じますが、よろしく願いいたします。今号は、私の不手際なども手伝って、原稿をいただいてから配信までに時間がかかってしまったことをお詫び申し上げます。

ニュース・レターには各種報告にとどまらず、会員からの投稿や各種情報を掲載したいと考えております。ご提案など、governor@ml.globalgovernance.jp までぜひお気軽にご連絡下さい。また、学会ウェブページ <http://globalgovernance.jp/> もご活用下さい。

(松村史紀)
